⑵　単体企業又は共同企業体は、主任技術者又は監理技術者を法令の定めるところにより、当該工事に専任で配置できること。

⑶　ＮＢＲＣの生物資源の分譲等工程の自動化・高効率化整備事業に係るコンストラクション・マネジメント（ＣＭ）業務に係る企画競争による委託先の公募に応募する者は、ＮＢＲＣの生物資源の分譲等工程の自動化・高効率化整備事業には応募できない。

3　技術提案書の提出者のうち、契約者を特定するための評価基準　ＮＢＲＣの生物資源の分譲等工程の自動化・高効率化整備事業に係る説明書（以下「説明書」という。）による。なお、技術提案書を評価するにあたり、その評価前に、参加表明書の審査を行い、参加資格を満たさない者は本事業においては選定しない。

4　手続等

⑴　担当部局

〒151―0066 東京都渋谷区西原２―49―10
独立行政法人製品評価技術基盤機構
企画管理部財務・会計課　契約担当
TEL03―3481―1932 FAX03―3481―2840
E-mail g-keiyaku@nite.go.jp

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法　本公告の日から当機構ホームページにて公表する。
（https://www.nite.go.jp/nite/chotatsu/nyuusatsu/nyusatsu.html）

⑶　現場説明会の日時及び場所　令和４年６月20日（月）午後２時開始
上記日時に対面及びオンライン会議システムを用いて行う。詳細は説明書による。

⑷　参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法
提出期限：令和４年９月１日(木)午後５時
提出場所：上記⑴に同じ。
提出データ：参加表明書は電子データを提出すること。電子データのファイル形式、提出部数及び提出方法の詳細は説明書による。

⑸　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法
提出期限：令和４年９月１日(木)午後５時
提出場所：上記⑴に同じ。
提出データ：技術提案書は電子データを提出すること。電子データのファイル形式、提出部数及び提出方法の詳細は説明書による。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付。ただし、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約を付したものに限る。）を付した場合には契約保証金を免除する。

⑶　契約書作成の要否　要。

⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　4⑴に同じ。

⑹　契約者の決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、原則として申請書の差し替えは認められない。

⑺　契約者の公表　本契約の名称、契約金額並びに契約者の称号又は名称及び住所等が公表されることについて同意するものとする。また、当機構との契約において一定の関係を有する場合にあっては、加えて契約者への再就職の状況や、取引の状況に関する情報が公表されることに同意するものとする。なお、情報の公開にあたり必要となる情報の提供を依頼する場合がある。詳細は以下ＵＲＬのとおり。
（https://www.nite.go.jp/data/000050245.pdf）

⑻　詳細は、説明書による。

6　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 41, 42

⑵　Subject matter of the contract : the construction project of automation and optimization of processes for preservation, quality control and distribution of NBRC biological resources, 1 set.

⑶　Time-limit to express interests : 5 : 00 P.M. 1 September 2022.

⑷　Time-limit for the submission of proposals : 5 : 00 P.M. 1 September 2022.

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Finance and Accounts Division, Planning and Administration Department, National Institute of Technology and Evaluation ; 2―49―10 Nishihara, Shibuya-ku Tokyo, 151―0066 Japan. TEL 03―3481―1932 E-mail g-keiyaku@nite.go.jp

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

南本牧埠頭コンテナ検査センター（仮称）㉒設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和４年６月７日

関東地方整備局長　若林　伸幸

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　業務概要

⑴　業務名　南本牧埠頭コンテナ検査センター（仮称）㉒設計業務

⑵　業務内容
・建築分野に関する設計業務
・構造分野に関する設計業務
・電気設備分野に関する設計業務
・機械設備分野に関する設計業務

⑶　履行期間　履行期間は、以下のとおり予定している。
令和４年10月中旬から令和５年２月28日まで

2　申請の時期

令和４年６月７日から令和４年６月22日まで（土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））は除く。）。

なお、令和４年６月23日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（休日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

3　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、関東地方整備局ホームページ（https://www.ktr.mlit.go.jp）から入手するものとする。

⑵　申請書の提出方法及び提出場所　申請者は、申請書に南本牧埠頭コンテナ検査センター（仮称）㉒設計業務設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電子メール（電子メールの場合は着信確認を行うこと。）により提出すること。提出場所
〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階
関東地方整備局総務部契約課工事契約調整係
電話048―601―3151㈹　電子メール送付先
ktr-sekkei-kyodotai@mlit.go.jp

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和２年10月１日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和３・４年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③　関東地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。

④　令和２年10月１日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。